

第7回名立区地域協議会 次第

日時：令和5年12月6日（水） 午後6時30分から
場所：名立区総合事務所 2階 第2会議室

1 開 会

2 報告事項

- (1) 令和4年度のうみてらす名立における市及び指定管理者の収支状況等について
・・・資料 No. 1
- (2) 第2回名立区公共交通懇話会の開催について
・・・資料 No. 2
- (3) 視察研修について

3 協議事項

- (1) 自主的審議事項「ろばた館の利活用について」
・・・資料 No. 3
- (2) 地域協議会活動報告会の開催について
・・・資料 No. 4

4 その他事項

5 閉 会

名立区地域協議会 資料

日 時 令和 5 年 12 月 6 日

担 当 課 文化観光部 観光振興課

令和 4 年度のうみてらす名立における市及び指定管理者の収支状況等について

1 施設の概要

所在地 名立区名立大町 4280 番地 1 設 置 平成 12 年度
 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 面 積 延床 8,605 m²
 指定管理者 株式会社 BJ・株式会社ゆめ企画名立

2 利用状況

(単位：人)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	202,190 人	229,780 人	281,390 人
うち宿泊	6,776 人	7,586 人	11,330 人
うち温浴・プール	68,438 人	82,455 人	100,078 人
うちレストラン	30,247 人	29,543 人	37,726 人
うち日帰り	96,729 人	110,196 人	132,256 人

3 市の収支状況

(単位：千円 (④を除く))

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
①収入	67	9,971	76	
②支出	修繕料	7,478	12,964	8,526
	うみてらす名立 管理運営委託料	39,600	95,565	59,281
	再算定による 増加額※1	-	55,965	-
	その他委託料	9,968	9,835	8,079
	使用料及び賃借料	1,244	2,750	2,007
	工事請負費	-	62,062	14,082
	備品購入費	164	575	3,652
	新型コロナウイルス 減収補填金※2	54,834	-	-
	エネルギー価格高騰 補填金※3	-	-	13,683
	その他	377	1,610	377
合計	113,665	185,361	109,687	
③公費投入額 (②-①)	113,598	175,390	109,611	
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位：円)	562	763	390	

- ※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額
- ※2 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したもの
- ※3 エネルギー価格の高騰に伴い、電気及び都市ガス料金が急激に上昇していることから、協定に基づき増加分を補填したもの

4 指定管理者の収支状況

(単位：千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①収入	利用料金収入	280,484	304,166	417,544
	うみてらす名立管理 運営委託料	36,000	86,877	53,892
	再算定による 増加額※1	-	50,877	-
	新型コロナウイルス 減収補填金※2	54,834	-	-
	エネルギー価格高騰 補填金※3	-	-	12,439
	その他	17,993	7,716	4,882
②支出		390,241	398,450	482,390
差引 (①-②)		△930	309	6,367

※金額は全て税抜き

- ※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額
- ※2 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したもの
- ※3 エネルギー価格の高騰に伴い、電気及び都市ガス料金が急激に上昇していることから、協定に基づき増加分を補填したもの

5 令和4年度の主な取組等について

- ・ 県民割キャンペーンなど、国や県等の各種助成金を積極的に活用した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による損失を抑制するため、閑散期の休館日を増やしたほか、一部飲食コーナーの休業、物販の営業時間短縮等を行い、損失額の縮減に努めた。

⑭名立区

■人口（令和5年3月末時点）

総人口	2,256人	
15歳未満	181人	8.0%
65歳以上	1,087人	48.2%
75歳以上	573人	25.4%

■地域の送迎サービス（令和5年10月時点）

No.	名称	運行主体	区間	運行日
1	スクールバス	市	宝田小学校区	平日
2	通院送迎	ひらはら内科クリニック	名立区内	開院日(都合により対応できない日もある)
3	サロン送迎	名立まちづくり協議会	名立区内	週2回
4	おでかけ会	濁沢、峠、折居、丸田町内会	名立区～直江津、高田、能生方面等	月1回(4月～12月)
5	買い物支援	名立区住民福祉会・名立まちづくり協議会	名立区～直江津方面等	月1～2回

■バス路線の収支と評価結果

No.	路線	区分	収支等の状況(R4決算)							平均乗車密度	評価結果	
			経常費用(千円)	経常収益(千円)	経常欠損(千円)	収支率	国庫補助(千円)	市補助(千円)	年間利用者数(人)			1便当たり利用者数(人)
1	名立線	幹線	11,673	987	10,686	8.5%	0	9,488	8,297 (6,371)	3.7 (2.9)	0.4	Ⅲ運行の効率化
2	能生線	幹線	10,554	2,894	7,660	27.4%	1,775	2,589	10,718 (13,051)	9.1 (11.3)	1.8	Ⅳ現状維持
3	東飛山線 (市営バス)	支線	18,336	946	17,390	5.2%	0	17,390	44,328 (53,520)	7.7 (9.1)	-	Ⅳ現状維持
合計			40,563	4,827	35,736	11.9%	1,775	29,467	63,343 (72,942)	-	-	

※年間利用者数及び1便当たり利用者数における()内の数値は、平成30年度の利用者数

■利用の実態（乗降調査）

No.	路線	【参考】1日当たりの運行便数(便)		1日当たりの利用便数(便)		1日当たりの利用人数(人)				利用の特徴
		平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生	土休日	
1	名立線	6	6	4	3	16	5	11	-	・朝は通学、通院利用が主 ・直江津から名立方面への利用は少ない
2	能生線	4	0-4	4	0-4	24	11	13	8	・朝夕は通学利用が主 ・昼間は通院利用あり
3	東飛山線 (市営バス)	13-20	10	-	-	115	20	95	-	・朝夕は通学利用が主 ・昼間は通院利用あり

※令和5年1月調査から ※一般/学生の区分は乗降場所等からの推計

■再編の方向性

No.	路線名	区分	主な再編時期	再編の方向性
1	名立線	幹線	—	・現状維持 ・新潟労災病院の再編に係る議論の動向を注視し、必要に応じて利用実態やニーズを踏まえた再編を行う。
2	能生線	幹線	—	・現状維持 ・新潟労災病院の再編に係る議論の動向を注視し、必要に応じて利用実態やニーズを踏まえた再編を行う。
3	東飛山線 (市営バス)	支線	R8年度	・現状維持 ・通学を始めとした利用状況や、地域における交通手段の検討状況を把握しながら、予約型コミュニティバスへの転換等について検討を行う。

※幹線と支線の乗換拠点はコミュニティプラザ前(名立線)及びうみてらす名立前(能生線)

■再編前



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

■再編後



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

ろばた館利活用検討分科会 意見まとめ

分科会	利活用（案）	内容	地域拠点の分類	取組に必要な改善点
まちづくり・地域交流	農産加工体験施設	・正善寺工房のようなイメージで定期的のみそや豆腐などの加工体験を行う。 ・加工グループの活動拠点としても利用してもらおう。	①地域の魅力を高める拠点	
	シェアキッチン	・厨房を時間単位等で食堂やカフェなどの商売をしたい人に貸し出す。 ・カフェやスイーツなど、子ども・若者が来たくなる場所ができれば人が集まり、特産品などを売ることできる。 ・利用希望者は公募する。	①地域の魅力を高める拠点 ③地域の経済活動を支える拠点	
	農産物の加工所・製造所	・そばの製粉・製麺や、加工グループの加工所として活用する。	③地域の経済活動を支える拠点	
農業振興	農産物の販売所	・現在のうまいもん市のような特産品の販売のほか、地元で採れた野菜や山菜の販売を行える場所とする。	③地域の経済活動を支える拠点	
	農産物販売のイベント会場	・定期的の特産品等を提供する食のイベントを行う。 ・山菜を取って食べるなど、体験を含めたイベントも実施	①地域の魅力を高める拠点 ③地域の経済活動を支える拠点	
	そば打ち処	・そばの提供や、腕試し大会、そば打ち教室など、そばに関連したイベントを定期的に行う。	①地域の魅力を高める拠点 ③地域の経済活動を支える拠点	
	地域の食堂	・月1回程度、地元の食材を集めて誰もが参加可能な食事会を行う。 ・集って食事をするこことで、地域の関係性を深める機会とする。	②地域内の多世代の交流拠点 ④地域支え合いの拠点	
	ろばた館周辺の耕作放棄地への景観作物栽培	・ろばた館周囲の耕作放棄地に「そば」や「うるい」などを植えて、景観を良くすると同時に、収穫物を販売する。	①地域の魅力を高める拠点	
住民福祉	複数サロンの合同実施	・複数のサロンを合同で行う。 ・開催に合わせてお楽しみ食事会を行う（加工グループや食生活改善推進委員から提供してもらおう）	④地域支え合いの拠点	
	サロンと老人クラブの合同実施	・サロンと老人クラブを合同開催する。 ・開催に合わせてお楽しみ食事会を行う（加工グループや食生活改善推進委員から提供してもらおう）	④地域支え合いの拠点	
	料理教室	・料理教室を行い、郷土料理の継承などにも役立つ。	②地域内の多世代の交流拠点	

ろばた館の地域拠点としての機能

④地域支え合いの拠点

- ・複数サロンの合同実施
- ・サロンと老人クラブの合同実施
- ・地域の食堂

①地域の魅力を高める施設

- ・農産加工体験施設
- ・シェアキッチン
- ・農産物販売のイベント会場
- ・そば打ち処
- ・景観作物栽培

ろばた館



③地域の経済活動を支える拠点

- ・シェアキッチン
- ・農産物の加工所・製造所
- ・農産物の販売所
- ・そば打ち処

②地域内の多世代の交流拠点

- ・地域の食堂
- ・料理教室

名立区地域協議会の活動報告会について（案）

1 活動報告会の実施について

目的：現委員の任期満了（令和6年4月28日）に向けて、今期委員の活動を周知するとともに、地域協議会に参画することの意義、有用性を伝え、次期委員の担い手の確保につなげる。

時期：2月7日から3月8日の間

課題：地域協議会委員に若者や女性の参画が少ない。多様な意見の反映のために、若者や女性をいかに委員に取り込むかが課題となっている。

2 実施内容

若者や女性の参画が少ないことは、まちづくりに関わる人材全般に言えることであることから、若者や女性がまちづくりに関わることという切り口で、どうしたら参画したくなるかを、地域協議会委員も加わる中で話し合う。

日時：3月2日（土）午前10時から

※若者が参加しやすい時間帯を考慮

場所：名立地区公民館又はろばた館

対象：区内住民（広報、しずくで開催を周知）

ただし、若者、女性からの参加を促すため、以下の団体には参加案内を送付する。

送付対象：PTA、保育園保護者、消防団、区内在住の若手職員

内容：・地域協議会の活動報告

・（仮称）「若者らしい地域コミュニティデザイン」をテーマに意見交換

※小グループに分けての話し合い

・委員の公募について周知